

病院の入院基本料の通則

＜急性期一般入院料4＞（4階・5階病棟）

当病棟では1日に17人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯の配置は次の通りです。

8:30～17:30：看護職員1人当たりの受持ち数は4人以内です。

17:30～8:30：看護職員1人当たりの受持ち数は19人以内です。

＜地域包括ケア病棟入院料＞（3階病棟）

当病棟では1日に17人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯の配置は次の通りです。

8:20～17:30：看護職員1人当たりの受持ち数は4人以内です。

17:30～8:30：看護職員1人当たりの受持ち数は19人以内です。